

第72期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

- 事業報告

- 新株予約権等の状況

- 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - 会社の支配に関する基本方針

- 連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書

- 連結注記表

- 計算書類

- 株主資本等変動計算書

- 個別注記表

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

タカノ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

○業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2016年6月29日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを周知徹底させる。
取締役に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の重要な意思決定および報告など取締役の職務執行に関しては、文書の作成、保存および管理に係る文書管理規程を策定する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理を担当する取締役および部署を定める。リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、リスク管理に関する基本的な方針等を含むリスク管理の基本事項を定めた規程を制定する。
各事業部門におけるリスクの管理を行うべく、各事業部門長は定期的にリスク管理状況に関して取締役会に報告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
重要事項について、慎重かつ迅速な意思決定を図るための常勤取締役を構成員とする経営会議を設置し、運用する。
組織の効率的かつ適正な運用を図る目的をもって、決裁基準、職務権限、職務分掌および組織に関する規程を定め、運用する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを全使用人に周知徹底させる。

リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、コンプライアンスを担当する取締役および部署を定め、コンプライアンスに関するプログラムを実施する。

使用人に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等のコンプライアンス・リスク管理体制、子会社等管理の担当部署、子会社等の統治に関する事項等に関して定めた管理規程を定める。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より要求がある場合、監査等委員会を補助すべき必要な使用人を配置する。

監査等委員会を補助すべき使用人を配置した場合において、当該使用人に関する人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、法令、定款、社会通念に則った企業倫理に違反する行為およびその恐れがあるとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして認めた事項が生じたときは、当社の監査等委員会に報告を行うものとする。

なお、当社および当社の子会社は、以上の監査等委員会への報告を理由とした報告者への不利益な処遇は一切行わない。

監査等委員会は取締役会および経営会議に出席することができるものとする他、いつでも取締役会および経営会議の議事録を閲覧することができ、決議事項および報告事項の内容を確認することができるものとする。

代表取締役は監査等委員会との定期的な意見交換の機会を持つものとする。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会は監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他のアドバイザーを会社の費用負担で任用することができる。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役および使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、取締役に配布・周知するとともに、随時コンプライアンス教育を行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る重要文書の保存管理、閲覧環境を整えております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理を担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をリスク管理を担当する部署として定めております。
リスク管理の基本事項を定めた規程を制定しております。また、事業部門のリスク管理状況については、取締役会に定期的に報告がなされております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
経営会議を設置して、会議を定期的に開催しております。当事業年度においては、22回の会議を開催しております。
稟議規程、組織および職務権限規程（共通職務権限基準）等を定め、運用しており、運用状況を内部監査室が定期的に確認を行っております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、全使用人に配布するとともに、社内データベースへの公開により、周知しております。
経営会議においてはリスク・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っております。
コンプライアンスを担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をコンプライアンスを担当する部署として定めております。
「タカノ株式会社行動指針」等に基づき、使用人に対する研修・教育を随時行う他、経営トップ層から使用人に対して随時コンプライアンスの重要性について説明・教育を行っております。

- ⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社管理に関する規定として、「関係会社管理規程」を定めており、経理部を担当部署として、当該規程に基づき子会社の管理を行っております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合は、監査等委員会補助使用人の配置を行い、当該使用人の人事異動等についても監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員は取締役会および経営会議に出席しており、取締役会および経営会議資料等にアクセスすることが可能となっております。
また、代表取締役は監査等委員会に定期的に招へいされ、監査等委員会との意見交換の機会をもっております。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合はアドバイザー等を会社の費用負担で任用することとしております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役や使用人の理解を深めるため、会社における機関としての監査等委員会の権限、機能に係る教育を随時行っております。

会社の支配に関する基本方針

特段の方針は定めておりません。

連結株主資本等変動計算書 (2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	2,015,900	2,360,246	26,252,484	△259,302	30,369,328
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△304,431		△304,431
親会社株主に帰属する当期純利益			520,478		520,478
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	216,046	－	216,046
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	2,015,900	2,360,246	26,468,531	△259,302	30,585,375

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計	
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	904,198	243,454	16,024	1,163,677	31,533,005
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△304,431
親会社株主に帰属する当期純利益					520,478
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	23,070	80,901	53,920	157,891	157,891
連結会計年度中の変動額合計	23,070	80,901	53,920	157,891	373,938
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	927,269	324,355	69,944	1,321,569	31,906,944

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 8 社 |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社ニッコー
タカノ機械株式会社
株式会社ユーキ・トレーディング
台湾鷹野股份有限公司
上海鷹野商貿有限公司
香港鷹野国際有限公司
鷹野電子（深圳）有限公司
Takano of America Inc. |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

- | | |
|---------------|--|
| ・ 主要な会社等の名称 | オプトウエア株式会社
株式会社ヨウホク |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾鷹野股份有限公司、上海鷹野商貿有限公司、香港鷹野国際有限公司、鷹野電子（深圳）有限公司及びTakano of America Inc.の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- | | |
|-------------------|--|
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|-------------------|--|

- | | |
|--------------|-------------|
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
|--------------|-------------|

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、なお、検査計測装置に係る製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～13年
その他	2年～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア	5年（社内利用可能期間）
のれん	5年（投資効果の及ぶ期間）
顧客関連資産	20年（対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間）
技術資産	10年（同上）

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップにもとづき収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：取引価格の履行義務への配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「住生活関連機器」において、事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子等のオフィス用の椅子、車椅子等の福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等の製造販売、「検査計測機器」において液晶等のフラット・パネル・ディスプレイ（FPD）検査装置、半導体検査装置、フィルム検査装置等の検査計測装置等の製造販売、「産業機器」において産業用機械に用いられる電磁アクチュエータおよびそのユニット品等ならびにユニット（ばね）製品の製造販売、「エクステリア」においてオーニング、パラソル、跳ね上げ式門扉、その他ガーデンエクステリア製品等の製造販売、「機械・工具」において機械・工具等の仕入販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については出荷時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

製品保証が、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供している場合には、別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で、サービスの完了について顧客の合意が得られ、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

当社グループは、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しています。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している
- ・財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある

当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しています。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 資産除去債務

法的義務等に備え資産除去債務を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損の兆候が生じている資産グループにかかる有形固定資産・無形固定資産の貸借対照表計上額

イ. 東京営業所(共用資産)	2,428,724千円
ロ. 検査計測装置事業(検査計測機器)	659,900千円
ハ. 臨床検査薬事業(住生活関連機器)	314,936千円
ニ. 医療・福祉用椅子事業(住生活関連機器)	115,412千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 東京営業所(共用資産)

i 算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎として見積りを行っております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、土地の市場価格が取得時と比較して下落していることから減損の兆候を識別しております。当該資産は共用資産のため、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

ii 主要な仮定

将来の販売単価及び販売数量等を主な仮定としております。

iii 翌年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

ロ. 検査計測装置事業（検査計測機器）

i 算出方法

回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出した正味売却価額としております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失の認識の判定ならびに減損損失の測定を実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失44,446千円を計上しております。

ii 主要な仮定

鑑定評価額を主な仮定としております。

iii 翌年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額について、不動産価格の著しい下落により、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

ハ. 臨床検査薬事業（住生活関連機器）

i 算出方法

回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出した正味売却価額としております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、正味売却価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

ii 主要な仮定

鑑定評価額を主な仮定としております。

iii 翌年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額について、不動産価格の下落により、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

ニ. 医療・福祉用椅子事業（住生活関連機器）

i 算出方法

回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出した正味売却価額としております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、正味売却価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

ii 主要な仮定

鑑定評価額を主な仮定としております。

iii 翌年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額について、不動産価格の下落により、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(2) 株式取得による企業結合において生じた無形固定資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 86,958千円

顧客関係資産（その他） 132,118千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i 算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは、事業環境等を考慮して策定された事業計画を基礎として算定し、経営者が選定した専門家による株価算定の結果を参考に無形固定資産の評価を検討しております。

「のれん」においては、投資価値とそれに対応する時価純資産の差額から、顧客関連資産等の金額を差し引いた残額となります。

「顧客関連資産」においては、事業計画を基に既存顧客から生み出すことが期待される将来収益等をベースにしたキャッシュ・フローを現在価値に割引くインカムアプローチ法を用いております。

ii 主要な仮定

将来の販売単価及び販売数量等を主な仮定としております。

iii 翌年度の連結計算書類に与える影響

今後、経済状況や事業環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 629,460千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i 算出方法

当社は、将来減算一時差異に係る重要な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異の回収スケジューリングを行って判断しております。

ii 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、当該計画の策定に当たっては、当社グループが現在入手している市場環境等に基づいて作成しております。

iii 翌年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の影響等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

15,865,551千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	15,721,000株	－株	－株	15,721,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 304,431千円
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年5月16日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定です。

- ・ 配当金の総額 304,431千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 20円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月6日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが行う事業の投資計画を含む事業計画に照らして必要な資金を主に自己資金でまかなうとともに、必要に応じて銀行借入により調達しております。余資については、比較的安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の余資においては金利スワップ及び金利オプションが組み込まれた複合金融商品にて運用しておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入しない等、リスクが高く、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに備えるため、販売管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じた管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券等であり、このうち株式は主として業務上の関係を有する企業の株式です。これらは、市場価格及び金利の変動リスク並びに発行体の信用リスクにさらされております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。満期保有目的の債券等については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、そのほとんどが短期間で決済されるものです。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクにさらされておりますが、通常同じ外貨建の営業債権残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスクにさらされておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署である経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の一定水準の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引は、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しており、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内管理規程に従って経営企画本部経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額34,367千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	1,440,000	1,385,822	△54,177
ロ. その他有価証券	2,133,445	2,133,445	－
資産計	3,573,445	3,519,268	△54,177
長期借入金（※）	138,500	137,155	1,344
負債計	138,500	137,155	1,344

※ 1 年内返済予定長期借入金56,000千円を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,932,518	—	—	1,932,518
その他	—	200,926	—	200,926
資産計	1,932,518	200,926	—	2,133,445

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債等	—	1,385,822	—	1,385,822
長期借入金	—	137,155	—	137,155

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。投資信託は、市場における取引価格はないものの、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価格を時価としレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しておりますが、観察不能なインプットが時価に与える影響は軽微であることから、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業区分別の売上高は、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、収益の分解情報として表示しております。また、地域別の売上、受注生産形態別の売上、計上時点別の売上についても同様に重要な管理指標としていることから、収益の分解情報として表示しております。

① 事業区分ごとの売上高

(単位：千円)

	事業区分					合計
	住生活関連機器	検査計測機器	産業機器	エクステリア	機械・工具	
顧客との契約から生じる収益	12,584,231	5,979,009	2,268,078	1,252,743	1,704,829	23,788,892
その他の収益	180,744	—	—	—	—	180,744
売上高	12,764,976	5,979,009	2,268,078	1,252,743	1,704,829	23,969,636

② 地域別の売上高

			当連結会計年度
日	本	※1	20,879,921千円
中	国	※2	1,554,480
台	湾	※3	605,014
そ の 他	地 域	※4	749,476
顧客との契約から生じる収益			23,788,892
そ の 他 の 収 益			180,744
合 計			23,969,636

※1 日本国内の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業12,316,833千円、検査計測機器事業3,863,666千円、産業機器事業1,741,484千円です。

※2 中国への売上高のうち、1,098,227千円は検査計測機器事業の売上です。

※3 台湾への売上高のうち、593,602千円は検査計測機器事業の売上です。

※4 その他地域への売上高のうち、423,513千円は検査計測機器事業の売上です。

③ 受注生産形態別の売上高

	当連結会計年度
○ E M 生産 ※ 1、※ 2	12,190,557千円
自販・その他 ※ 3	11,598,334
顧客との契約から生じる収益	23,788,892
その他の収益	180,744
合 計	23,969,636

※ 1 ○ E M生産は、主要顧客企業等に対する相手先ブランドによる生産です。

※ 2 ○ E M生産の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業11,247,510千円、エクステリア事業667,739千円です。

※ 3 自販・その他の売上高のうち主なものは、検査計測機器事業5,973,432千円、産業機器事業1,992,770千円です。

④ 計上時点別の売上高

	当連結会計年度
出 荷 時 点	17,137,776千円
検 収 時 点 ※ 1	6,545,513
保 証 サ ー ビ ス ※ 2	105,603
顧客との契約から生じる収益	23,788,892
その他の収益	180,744
合 計	23,969,636

※ 1 検収時点の売上高のうち、5,547,157千円は検査計測機器事業の売上です。

※ 2 保証サービス売上高は検査計測機器事業の売上です。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,303,454千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,986,515
契約資産（期首残高）	1,221,657
契約資産（期末残高）	878,761
契約負債（期首残高）	516,873
契約負債（期末残高）	608,071

契約資産は、「検査計測装置」において製品の販売と製品保証等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で顧客での据付作業・検収が完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受収益および前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。ただし、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約は含めておりません。

	当連結会計年度
1 年 以 内	6,447,564千円
1 年 超	798,024
合 計	7,245,588

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,096円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円19銭 |

9. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
南平工場（長野県上伊那郡宮田村） 函館事業所（北海道函館市） 他	事業用資産	機械装置及び運搬具等	44,446千円

当社グループは、事業所単位および遊休資産にて資産のグルーピングを行っております。

当社検査計測機器事業に係る固定資産について、今後の事業計画を検討した結果、想定した収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失44,446千円として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具746千円、リース資産7,794千円、有形固定資産のその他33,227千円、無形固定資産のその他2,677千円です。

なお、回収可能価額は、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づく正味売却価額としております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 式 株	主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
当 期 首 残 高	2,015,900	2,157,140	203,106	2,360,246	503,975	21,000,000	2,728,693	24,232,668	△259,302	28,349,512
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△304,431	△304,431		△304,431
当 期 純 利 益							622,985	622,985		622,985
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	318,554	318,554	-	318,554
当 期 末 残 高	2,015,900	2,157,140	203,106	2,360,246	503,975	21,000,000	3,047,248	24,551,223	△259,302	28,668,066

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	898,453	898,453	29,247,965
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△304,431
当 期 純 利 益			622,985
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	20,919	20,919	20,919
当期変動額合計	20,919	20,919	339,473
当 期 末 残 高	919,373	919,373	29,587,439

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |

- | | |
|-------------------|--|
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|---|
| ① 商品及び製品、仕掛品、原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、なお、検査計測装置に係る製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 |
|--------------------|-----|

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年～31年
構築物	7年～50年
機械及び装置	7年～13年
車両運搬具	4年～6年
工具器具及び備品	2年～15年

- | | |
|--------------------|-----|
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
|--------------------|-----|

なお、主な償却期間は以下のとおりです。

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）

- | | |
|---------|--|
| ③ リース資産 | |
|---------|--|

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップにもとづき収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社では「住生活関連機器」において、事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子等のオフィス用の椅子、車椅子等の福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等の製造販売、「検査計測機器」において液晶等のフラット・パネル・ディスプレイ（FPD）検査装置、半導体検査装置、フィルム検査装置等の検査計測装置等の製造販売、「産業機器」において産業用機械に用いられる電磁アクチュエータおよびそのユニット品等ならびにユニット（ばね）製品の製造販売、「エクステリア」においてオーニング、パラソル、跳ね上げ式門扉、その他ガーデンエクステリア製品等の製造販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については出荷時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

製品保証が、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供している場合には、別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で、サービスの完了について顧客の合意が得られ、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 資産除去債務

法的義務等に備え資産除去債務を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「連結注記表2. 会計方針の変更に関する注記（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りに関する注記は以下のとおりです。なお、(1) 固定資産の減損と(3) 繰延税金資産の回収可能性に関する「会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」につきましては、「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、省略しております。

(1) 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

減損の兆候が生じている資産グループにかかる有形固定資産・無形固定資産の貸借対照表計上額

イ. 東京営業所（共用資産）	2,428,724千円
ロ. 検査計測装置事業（検査計測機器）	659,900千円
ハ. 臨床検査薬事業（住生活関連機器）	314,936千円
ニ. 医療・福祉用椅子事業（住生活関連機器）	115,412千円

(2) 関係会社株式の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 794,698千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i 算出方法

市場価格のない関係会社株式については、実質価額が取得価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。なお、超過収益力等を加味して取得した関係会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

ii 主要な仮定

将来の販売単価及び販売数量等を主な仮定としております。

iii 翌年度の計算書類に与える影響

超過収益力を含む実質価額の評価の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の影響等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 636,871千円

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,396,035千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。
- ① 短期金銭債権 118,962千円
 - ② 長期金銭債権 120,000千円
 - ③ 短期金銭債務 259,173千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 236,689千円
- ② 仕入高等 1,207,458千円
- ③ 営業取引以外の取引高 154,791千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	499,420株	－株	－株	499,420株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	171,950千円
未払事業税	13,997千円
未払社会保険料	26,865千円
棚卸資産評価損	208,837千円
未払金	3,268千円
未払費用	7,626千円
販売手数料	4,921千円
退職給付引当金	145,643千円
長期未払金	40,978千円
貸倒引当金	1,636千円
関係会社株式評価損	2,144千円
みなし配当金	23,775千円
減価償却費	269,270千円
減損損失	199,436千円
投資有価証券評価損	79,088千円
税務上の収益認識差額	8,538千円
その他	37,349千円
小計	1,245,328千円
評価性引当額	△301,079千円
繰延税金資産合計	944,249千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△307,378千円
繰延税金資産の純額	636,871千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
法人主要株	コ ク ヨ 株 式 会 社	(所有) 直接 0.07 (被所有) 直接 14.13 間接 1.08	製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	製 品 の 売	10,399,469	売 掛 金	4,561,840
法人主要株	日 本 発 条 社 株 式 会 社	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 14.13 間接 0.07	製 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	投資有価証券の売却 売却代金 売却益	279,081 275,081	— —	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 価格その他の取引条件は、市場価格に基づく交渉のうえ、決定しております。
- 2. 投資有価証券（非上場株式）の譲渡価額は、対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	株 式 会 社 ユーキ・ト レー ディ ン グ	(所有) 直接 100.00	役 員 の 兼 任	資金の貸付	120,000	関 係 会 社 長期貸付金	120,000
子 会 社	上 海 鷹 野 商 貿 有 限 公 司	(所有) 直接 100.00	役 員 の 兼 任	配当の受取	100,000	受取配当金	—

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,943円78銭
- (2) 1株当たり当期純利益 40円93銭

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. その他の注記

減損損失に関する注記

減損損失に関する注記については、「連結注記表9. その他の注記 減損損失に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。